

三労発基0614第2号
令和5年6月14日

一般社団法人四日市労働基準協会長 殿

三重労働局長
(公印省略)

団体経由産業保健活動推進助成金のご案内について

平素は労働行政の推進につきまして、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
厚生労働省では、事業主団体等を通じた中小企業等における産業保健活動の支援として、医師等による健康診断結果の意見聴取等の産業保健サービスに係る活動費用の助成金制度を設けていますのでご案内いたします。
なお、助成金の申請先は、独立行政法人労働者安全機構となりますので、申し添えます。

